

■第5回会議（11月19日）・第6回会議（12月17日）・研修（1月24日）

前回までの会議に引き続き、協働マニュアルの内容について意見を出し合いました。

「使えるマニュアル」「市民と行政双方に役立つマニュアル」を合言葉に作成作業を進めている今回のマニュアル。行政文書によく見られる難しい言葉や、硬い文章は極力使わないように心掛けています。完成間近となり、メンバーもできあがりを楽しんでいます。

また、第7回の活動では、市民参画協働懇話会や市民との合同研修に参加し、懇話会が作成している「市民協働のまちづくり推進計画」について、ワークショップ形式で意見を出し合いました。その報告は、次回のニュースでお伝えします。

ワーキングメンバーのつぶやき vol.⑦

つぶやき人：^{はざま めぐみ} 裕 恵（学校教育課）



協働ワーキングのメンバーとしてももうすぐ2年経とうとしています。最初は、「共同？協働？何それ？」というレベルだったので、少し勉強したいという軽い気持ちから参加しました。

私は長岡京市外に移り住んでいますが、地域との関わりがほとんどありません。隣近所との付き合いさえなく、常に行政側の立場で物事を考えるようになっていました。

しかし、ワーキングのメンバーになったことで、少しずつ協働を意識した視点を持つことができてきました。決して気負ったり構えたりする必要はなく、頭の片隅にいつも「協働」を意識することが大事なのだと思います。

現在、協働ワーキングでは協働マニュアル作りを進めています。

「何か始めたいけれど、何をしたらいいかわからない。」

といった、自分がひとりの市民としての立場で考えるときにも役に立ちます。そして、このマニュアルが今後とも協働という形で発展していったら、ワーキングのメンバーとしてうれしく思います。

【協働ってな～なに？その⑧】

協働についての疑問・質問を、“長にゃん”が明快に答えます。

NPO法人を訳すと、特定非営利活動法人だけど、非営利ってことは、お金を使わず活動する団体なの？



「非営利＝全てを無償で活動する」ということではないのよ。

活動で利益を得ている NPO 法人もたくさんあるの。

ただ、活動で出た利益を、団体の構成員に配分したりしてはいけないの。それが利益を第一の目的とする企業との違いなのね。次の事業活動に使うなら、構わないのよ。

だから、有償で実施される事業やサービスの提供もあれば、団体の中には、有給で働くスタッフがいる場合もあるのよ。

* 次回の市民参画協働ニュースは3月上旬に発行予定です。

* 協働に対する疑問・提案・思いなどは、お気軽に下記までお寄せください。

メールアドレス：shiminsankaku@city.nagaokakyo.kyoto.jp